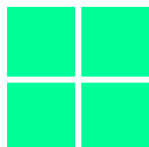


恵庭市男女共同参画基本計画に基づく

平成24年度 事業実施概要書



恵庭市
平成25年12月

■ 概要書の見かた

「男女共同参画基本計画」に記載された基本目標と重点課題です。

基本目標Ⅱ 男女が平等に社会参加するための環境づくり

重点課題2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり①

男女が平等に能力を発揮し、評価され、ともに子育てしながら働きやすい環境をつくとともに、就業機会の拡大をめざします。

(1)男女の均等な雇用機会の確保と働きやすい就労環境づくり

男女共同参画推進のために、推進した事業と担当部署を記載しています。

- 市内事業所の労働状況調査を実施。調査結果報告書を各事業所における労働環境や福利厚生の上をめざします。 ※平成24年、204...天加
一【経済部 商業労政課】
- 男女雇用機会均等法や、改正育児・介護休業法の情報を市ホームページに掲載。
一【経済部 商業労政課/総務部 総務課】
- 恵庭市職員、特に男性職員の育児休業取得促進を図ります。 一【総務部 職員課】
〈取得件数/0件 累計/1件〉
- 農業従事者の家族経営協定の普及を図ります。 一【農
〈家族経営協定/0件 累計/12件〉

更なる推進が必要な重点的事业にマークをし、その評価を記載しています。

施策評価



総務課において『女性のためのワーキングガイド』を作成し、市ホームページに掲載しているが、男女雇用機会均等法の観点からの情報提供や啓発については不十分である。今後さらなる情報提供に努める必要がある。

(2)職場と家庭が両立しやすい環境を整備します。

- 保育園において19時15分までの延長保育を7園、一時保育を2園で実施。
一【子ども未来室 保育課】

平成24年度の決算額と事業実績を記載しています。

利用実人数/338人 利用日数/1,878日)

利用実人数/352人 利用日数/501日)

など日中保護者が家庭にいない子どもたちを対象に学童クラブを13か所で開設。 一【子ども未来室 子ども家庭課】

決算額/72,110千円

〈利用延べ人数/428人 うち障がい児/15人〉

- ファミリー・サポート・センター事業
一【子ども未来室 子ども家庭課 事務局/子育て支援センター内】

決算額/5,681千円

〈依頼会員/628人 協力会員/92人 両方会員/106人 利用件数/826件〉



基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

重点課題1 女性に対する差別や暴力の根絶 2 男女共同参画の視点に立った意識づくり①

女性に対する差別や暴力をなくすために、人権尊重、男女共同参画の視点に立った啓発活動を行います。

(1)市広報、情報紙等による啓発 ー【総務部 総務課】

- 情報紙「さくらんぼ」の発行と市ホームページへの掲載。
〈年2回 発行部数/各1,000部〉
- 「恵庭市男女共同参画基本計画実施事業概要書」の発行と市ホームページへの掲載。
- 育児休業等の両立支援に関する情報を市ホームページに掲載。
- 「女性のためのワーキングガイド」を市ホームページへの掲載。



(2)「男女共同参画講座」による啓発 ー【総務部 総務課】

- 職員研修の実施
- 「家庭教育セミナー(社会教育課)」、「子育て応援セミナー(子ども家庭課)」、「サンデーパパ(子ども家庭課)」の共同開催。
※昨年度実施の「子育て男女のチャレンジセミナー」は、「子育て応援セミナー」へ事業名を変更。

(3)展示事業 ー【総務部 総務課】

- 男女共同参画週間パネル展・・・図書館本館で6月開催。
- 女性に対する暴力をなくす運動パネル展・・・図書館本館で11月開催。

(4)女性の権利に関するポスター掲示とパンフレット配布 ー【総務部 総務課】

- 「女性のための法律相談(公益財団法人 北海道女性協会実施)」ポスター掲示と市ホームページへの掲載。
- 「女性のための相談窓口ご案内」「配偶者、パートナーからの暴力」パンフレットの設置と配布。
- 啓発パンフレット「デートDVって何？人と自分、いい関係を築いていますか」作成と配布/「恵庭市・石狩・空知人権啓発活動ネットワーク協議会」による発行。
- 市行事での啓発ポケットティッシュ配布。

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

重点課題1 女性に対する差別や暴力の根絶 2 男女共同参画の視点に立った意識づくり②

相談体制を充実させ、女性の人権を守ります。

(5)人権相談、行政相談など —【生活環境部 市民活動推進課】

●弁護士法律相談・・・法律全般の相談

〈利用件数/36回 200人〉

●司法書士相談・・・法律相談民事一般の相談

〈利用件数/3回 11人〉

人権相談、行政相談、法律相談事業の決算額/1,323千円

(6)ひとり親や寡婦、DV相談、生活自立、就労、子育てについて

—【子ども未来室 子ども家庭課】

項目	件数
住宅、医療・健康、家庭紛争など生活一般について	585
養育、教育など児童について	69
母子福祉資金、寡婦福祉基金、児童扶養手当など 経済的支援、生活援助について	631
その他	0
合計	1,285

基本目標Ⅱ 男女が平等に社会参加するための環境づくり

重点課題1 政策・方針決定過程等への女性の参画拡大

男女が平等な社会をつくるために、女性が公の場で発言し、社会参加できる環境づくりをすすめます。

(1)協議会、審議会といった、附属機関等に参加する女性の割合目標を40%としています。

—【総務部 総務課】

● 審議会などの情報を市ホームページに掲載し、市民のみなさんが内容に関心を持ち、委員公募へ応募いただけるよう努めます。

● 女性人材登録制度・・・多くの女性に対して登録を募り、審議会や協議会などへの参加を促します。

〈附属機関等の数/92機関 女性登用率/27.70%
(前年度比/2.65ポイント減)〉

〈女性のいない附属機関等の数/21機関
(前年度比/7機関増)〉



施策評価



平成24年度末で解散となった附属機関が多数あり、そのうち最も委員数の多い附属機関では、女性登用率が80%を超えていた機関もあったことから、著しい減少となった。

今後は、さらに女性人材の登用について啓発に努める必要がある。

(2)市役所の女性職員の能力をさらに活用して、積極的な登用と意識改革をすすめます。

—【総務部 職員課】

〈H24.4.1付けの昇任対象の女性職員 次長職/3名 課長職/14名 主査職/63名〉

〈H24.4.1付けで昇任した女性職員 次長職/1名 課長職/1名 主査職/2名〉

基本目標Ⅱ 男女が平等に社会参加するための環境づくり

重点課題2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり①

男女が平等に能力を発揮し、評価され、ともに子育てしながら働きやすい環境をつくとともに、就業機会の拡大をめざします。

(1)男女の均等な雇用機会の確保と働きやすい就労環境づくりをめざします。

- 市内事業所の労働状況調査を実施。調査結果報告書を各事業所に配布し、各企業における労働環境や福利厚生の上をめざします。 ※平成24年、26年の隔年実施
一【経済部 商業労政課】
- 男女雇用機会均等法や、改正育児・介護休業法の情報を市ホームページに掲載。
一【経済部 商業労政課/総務部 総務課】
- 恵庭市職員、特に男性職員の育児休業取得促進を図ります。 一【総務部 職員課】
〈取得件数/0件 累計/1件〉
- 農業従事者の家族経営協定の普及を図ります。 一【農業委員会】
〈家族経営協定/0件 累計/12件〉

施策評価



総務課において『女性のためのワーキングガイド』を作成し、市ホームページに掲載しているが、男女雇用機会均等法の観点からの情報提供や啓発については不十分である。今後さらなる情報提供に努める必要がある。

(2)職場と家庭が両立しやすい環境を整備します。

- 保育園において19時15分までの延長保育を7園、一時保育を2園で実施。
一【子ども未来室 保育課】
〈延長保育 利用実人数/338人 利用日数/1,878日〉
〈一時保育 利用実人数/352人 利用日数/501日〉
- 仕事などで日中保護者が家庭にいない子どもたちを対象に学童クラブを13か所で開設。 一【子ども未来室 子ども家庭課】
決算額/72,110千円
〈利用延べ人数/428人 うち障がい児/15人〉
- ファミリー・サポート・センター事業
一【子ども未来室 子ども家庭課 事務局/子育て支援センター内】
決算額/5,681千円
〈依頼会員/628人 協力会員/92人 両方会員/106人 利用件数/826件〉



基本目標Ⅱ 男女が平等に社会参加するための環境づくり

重点課題2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり②

意欲ある女性からの相談に応じて、求人・労働に関する諸制度の情報を提供し、就業機会の拡大をめざします。

(3)就業機会の拡大をめざし、求職相談を受け、求人情報を提供します。

- ジョブガイド恵庭(地域職業相談室)にハローワーク千歳の職員が常駐して仕事の相談や求人データの検索、紹介を行っています。 —【経済部 商業労政課】

〈ジョブガイド利用者延べ人数/21,985人 就職内定者数/811人〉

- 市の労働相談員が常駐した「恵庭市労働相談室」を設置し、就職のほか労働全般についての相談業務を行っています。 —【経済部 商業労政課】

決算額/2,904千円

〈相談受付件数/318件〉

- 母子家庭自立促進助成事業・・・教育訓練給付講座など、就労のために受講する講習会費用を助成します。 —【子ども未来室 子ども家庭課】

決算額/9,668千円

〈言語聴覚士や准看護師、看護師など資格取得のための修業費用、
パソコン講座や ホームヘルパー、医療事務などの助成/10件〉

- 母子・寡婦の自立のための就労について、母子自立支援員が相談を受けています。 —【子ども未来室 子ども家庭課】

〈相談受付件数/49件〉



基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題1 安心して子育てができる環境整備①

男女が共に職業と家庭を両立し、安心して子育てができるように支援します。

(1)子どもと家族の健康や育児相談、親子同士の交流を行い、不安の軽減と解消をめざします。－【保健福祉部 保健課】

- 乳幼児すくすく相談 〈開催回数/12回(月1回) 利用延べ人数/233人〉
- 母乳育児相談 〈開催回数/12回(月1回) 利用延べ人数/44人〉
- 育児教室…子育て中の親子同士が交流し、離乳食や予防接種について学びます。
〈利用延べ人数/300人〉
- 母子保健来所面接 〈利用延べ件数/66件〉

(2)子育て支援センターを柏陽、恵み野、島松、黄金の市内4か所に設置し、育児相談のほか、親子で自由に遊びながら、他の親子と交流したり情報交換する場を設けています。－【子ども未来室 子ども家庭課】

決算額/27928千円

〈利用延べ人数 保護者/16,295人 子ども/18,690人 育児相談件数/1,753件〉

- みんなの広場(親子の居場所づくり事業)…市内6か所で開催。

決算額/4,153千円

〈利用延べ人数 保護者/2,144人 子ども/2,528人 育児相談件数/810件〉

- のびのびパーク…戸外での遊びなどの活動体験による子育てすすめる事業を子育て支援センター島松で開催。

〈開催回数/39回 参加延べ人数/1,423人〉

- ほっとHOT妊婦交流…各子育て支援センターにおいて、妊婦期の仲間が集い、育児についての不安解消やおしゃべりなど楽しく交流します。

〈開催回数/24回 参加延べ人数/49人〉

- プレイセンター事業…子育て支援センター恵み野で実施。

〈あそびのセッション実施回数/231回 学習会実施回数/63回

参加延べ人数/9,537人〉

- 親子であそぼう…子育て支援センター柏陽で開催。

〈開催回数/12回 参加延べ人数/210人〉

- 子育てセミナー事業

〈開催回数/11回 参加延べ人数/187人〉

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題1 安心して子育てができる環境整備②

安心して子どもを産み育てられるように支援します。

(3)子どもを産み育てるための助成と支援を行います。

- 特定不妊治療費助成事業 ー【保健福祉部 保健課】

決算額/1,374千円

〈助成件数/30件〉

- 子育て支援短期利用事業 ー【子ども未来室 子ども家庭課】

決算額/18千円

〈延べ利用者数/1人、延べ利用日数/4日〉

- 虐待予防相談員の配置 ー【子ども未来室 子ども家庭課】

- ひとり親家庭等医療費の助成 ー【保健福祉部 医療給付課】

決算額/49,281千円

〈助成件数/19,369件 受給者数 保護者/757人 子/1,153人〉

- ひとり親家庭ホームヘルプサービス ー【子ども未来室 子ども家庭課】

決算額/74千円

〈利用者数/3人 延べ利用時間/48時間〉

- 子ども相談窓口(家庭児童相談) ー【子ども未来室 子ども家庭課】

18歳未満の子どもに関するあらゆる相談を、家庭児童相談員が受けています。

決算額/3,962千円

項目	件数
児童虐待など養護相談	184
保健相談	10
知的障がい、自閉症など障がい相談	144
非行相談	5
不登校など育成相談	56
その他	0
合計	399

- 恵庭市教育施設等医療的ケア支援事業・・・経管栄養、たん吸引など医療的介助行為のサポートが必要な園児や児童、生徒に対し看護師が処置を行う事業を実施。

ー【教育部 教育指導課/子ども未来室 子ども家庭課】

※一部費用負担

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備①

高齢者が他世代とともに、地域で安心して健康に暮らしていける環境をめざします。

(1)健康に関する正しい知識の普及を図ります。－【保健福祉部 保健課】

- 老人クラブ健康教育・・・生活習慣病予防、介護予防などに関する正しい知識を学びます。

〈開催回数/33回 参加延べ人数/1,169人〉

- 高齢者はつつ相談事業・・・血圧や体脂肪測定、体力測定の実施。

〈開催回数/12回(月1回) 参加延べ人数/41人〉

- あたまの元気度相談・・・簡単な検査や質問であたまの元気度を測定し、認知症などについての相談をお受けします。

〈開催回数/4回 参加延べ人数/38人〉

- バランスアップ教室・・・高齢者の体力づくりに必要な運動を指導します。

〈開催回数/3回 参加延べ人数/51人〉

(2)地域で健康づくりについて学習しています。－【保健福祉部 保健課】

- 高齢者のための「いきいき百歳体操」・・・補助ボランティアの育成と、介護予防の社会資源づくりをめざしています。現在では、町内会など住民が主体となり、自主的にこの事業を実施しています。

〈地域での実施か所数/18か所 サポーター養成数/220人〉



基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備②

介護が必要になってもできる限り自宅で自立して暮らしていけるよう、社会全体で介護支援を行います。

(3)地域包括支援センター「たよれーる」による支援 ー【保健福祉部 介護福祉課】

- 保健師や看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員が、地域の高齢者の様々な相談に対し総合的な支援を行います。介護や支援が必要になるおそれのある高齢者への、介護予防サービスの計画を作成。さらに心身の状態やその変化にあわせて、関係機関との調整を行っています。

決算額/34,350千円

たよれーる・きた 〈相談者人数/348人 件数/2,208件〉

たよれーる・ひがし 〈相談者人数/613人 件数/4,769件〉

たよれーる・みなみ 〈相談者人数/429人 件数/3,073件〉

- 心身の高齢化により調理が難しい人に安否確認を兼ねた配食サービスを実施。

決算額/25,175千円

〈利用者数/202人 年間利用数/28,323食〉

- 緊急通報システム端末機貸与事業・・・65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯で、日常生活での急病や発作など、不安がある方に、電話回線から24時間緊急通報ができる端末機を無料で貸与します。

決算額/4,195千円

〈年度末貸与台数/231台〉

(4)介護にかかわる家族の研修と交流を行います。 ー【保健福祉部 介護福祉課】

- 介護教室 〈開催回数/1回 参加者数/44人〉

- 成年後見制度講演会 〈開催回数/1回 参加者数/80人〉

- 認知症サポーター養成講座 〈開催回数/15回 参加延べ人数/508人〉

〈一般対象講座 開催回数/11回 参加延べ人数/267人〉

〈小学校対象講座 開催回数/4回 参加延べ人数/241人〉

- 家族介護者交流事業・・・高齢者の介護をしている家族が、介護の負担から一時的に解放され、介護者相互での交流しながら、元気の回復を図ります。

決算額/83千円

〈合同交流会/4回 参加延べ人数/52人〉

〈随時交流会/14回 参加延べ人数/129人〉

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備③

障がいのある人が家庭や地域で自立した生活を送られるよう、サービスの向上に努めます。

(5)障がいのある方が自立生活を営めるように、サービスの向上に努めます。
—【保健福祉部 障がい福祉課】

- 障がい者総合相談支援事業…障がい者総合相談支援センター「e-ふらっと」では、障がいのある人や家族の生活、福祉制度等の様々な相談を受け支援しています。

決算額/21,262千円

〈利用件数/3,509件〉

- 障がい者居宅援護事業…在宅の重度障がい者を訪問し、ホームヘルプサービスを行います。また、日常介護している方が一時的に介護できなくなった場合に、福祉施設でお世話をするショートステイ事業も行っています。

決算額/40,831千円

〈ホームヘルプ利用延べ人数/48人 利用延べ時間数/8,979時間〉

〈ショートステイ利用延べ人数/9人 利用延べ日数/1,565日間〉

(6)障がいのある子どもたちの支援を行います。

—【子ども未来室 子ども発達支援センター】

- 発達相談…専門スタッフが、電話や来所での相談を行っています。

〈利用延べ人数/681人〉

- 【New】放課後等児童デイサービス…障がいのある小・中高生に対する発達支援及び、休日活動の場を提供します。また、日常的にケアしている家族の一時的な休息と発達支援を実施。 ※「児童デイサービス事業」から、法改正により再編。

決算額/7,441千円

〈利用延べ人数/1,627人〉

- 【New】児童発達支援…日常生活における基本的動作の指導や、集団生活での適応訓練を実施。 ※「児童デイサービス事業」から、法改正により再編。

決算額/17,995千円

〈利用延べ人数/3,339人〉

- 【New】保育所等訪問支援…様々な事情で通所困難な児童に対する発達支援を実施。 ※「児童デイサービス事業」から法改正により再編。

決算額/411千円

〈利用延べ人数/41人〉

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題3 地域社会における男女共同参画の推進

基本目標Ⅳ 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

重点課題3 社会における男女共同参画教育・学習の推進

性別による役割分担意識を是正し、地域社会や職場で男女が共に活動することを促進します。

(1)町内会や市民活動団体への女性参加を働きかけます。

—【教育部 社会教育課/総務部 総務課】

- 趣味のサークル等の自主的活動の促進

(2)男女が共に多様な生き方を選択できるための情報提供を行います。講演会やセミナーなどの開催や開催支援を行います。

- 家庭教育セミナー —【教育部 社会教育課】

決算額/50千円

〈参加者/75名〉

※第4回子育て応援セミナー(P.7)と共同開催

- 女性団体活動者研修会 —【教育部 社会教育課】

決算額/30千円

〈参加者/50名〉

※恵庭市地域女性連絡会と共催。平成23年度未実施。

- 女性ネットワークえにわ主催「男女共同参画推進フォーラム事業」の開催支援

—【総務部 総務課】

決算額/77千円

〈参加者/約100名〉

施策評価



女性活動者の育成と支援について継続した事業開催を行っておらず、女性の市民団体からは女性の人材育成事業の実施が求められている。まちづくりには、性別や年齢を問わず、いろいろな意見が必要であることから、人材育成事業の実施に向けた検討を行う必要がある。

(3)男女が共に多様な生き方を選択できるための情報の提供を行います。

—【総務部 総務課】

- 人権、共同参画の啓発ビデオを貸出します。
- 国や道の情報を、広報あるいは資料に掲載し、周知に努めます。

基本目標Ⅳ 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

重点課題1 家庭における男女共同参画教育・学習の推進

家庭での男女役割分担意識の解消をめざし、幼児期から家族一人ひとりの人権を認め合うよう啓発を行います。

(1)男女が平等に共同して家事、育児、介護を担う意識を醸成します。

- 両親教室・・・両親が協力して子育てができるように、赤ちゃんの抱き方やおむつ交換、お風呂の入れ方などを実習やDVD視聴により学習します。 —【保健福祉部 保健課】

〈開催回数/6回 利用延べ人数/93組〉

- サンデーパパ・・・お父さんとお子さんが遊ぶ日曜日を設定。お母さんはこの時間に少しだけでもリフレッシュをして、夫婦いっしょの子育てをすすめます。

—【子ども未来室 子ども家庭課】

決算額/74千円

〈開催回数/12回(月1回) 参加延べ人数/保護者157人 子ども123人〉

※母親の参加も含む

- 中高生乳幼児ふれあい体験事業・・・中学・高校生が子育て支援センターで乳幼児とふれあい、男女が協力して子育てする大切さにふれます。

—【子ども未来室 子ども家庭課】

〈参加延べ人数/6人(うち男子生徒1人)〉



基本目標Ⅳ 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

重点課題2 学校における男女共同参画教育・学習の推進

学校は子どもの価値観形成に大きな役割を担っています。より一層男女平等観に立った教育の実践が図られるよう努めます。

(1)学校教育における男女共同参画の推進 ー【教育部 教育総務課】

- 教職員を対象として人権尊重、男女共同に関する文書による啓発を行います。
- 女性教職員の管理職登用促進を、各機会をとらえて関係機関に要望して参ります。
- 昇格要件を満たす女性教諭に出願を促します。

〈市内女性教職員管理職人数/小学校教頭1人 中学校教頭1人〉

(2)学校で男女平等観に立った教育に努めます。

ー【教育部 教育総務課/教育指導課】

- 男女が共同して家庭を築いていくという意識を育てる指導を図ります。
 - * 道徳教育・・・「心のノート」の活用
 - * 性教育・・・保健分野の学習を生かし、各学年の発達段階に応じた身体機能の発達や生殖機能の成熟についての指導をすすめます。
 - * 中学「社会科」・・・現代社会を学ぶ中で、個人の尊厳と両性の本質的平等に気付かせる学習を進めます。
- 人権を尊重し、共に生きる意識を育てます。
 - * CAP教育プログラム事業・・・いじめを含めた様々な暴力から「自分を守る」ための教育を行います。

〈市内の小学3・4年生と中学1年生、保護者、教員、地域の方々を対象に実施〉

- * 社会科副読本に「恵庭市の男女共同参画」を掲載。解説を市ホームページに掲載。



基本目標V 生涯にわたる健康の支援

重点課題1 「性と生殖に関する健康と権利」(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)の普及

2 女性のライフサイクルに応じた健康づくりの推進

妊娠、出産期に心身共に健康にすごせるよう、意識の啓発と支援に努めます。

(1)「性と生殖に関する健康と権利」に関する理解と認識を深め、妊娠や出産を主体的に選択できるよう、普及啓発に努めます。ー【保健福祉部 保健課】

●思春期の健康や保健について、学校や地域で出前講座を行います。

〈開催回数/8回 参加延べ人数/316人〉

(2)妊娠、出産における健康づくりを支援し、知識や情報の提供と相談体制を充実させます。

ー【保健福祉部 保健課】

●母子健康手帳の交付と妊婦教室を開催し、妊娠から出産後までを快適に生活できることをめざします。

〈手帳交付件数/527人〉

〈開催回数/3回コース×6回 利用延べ人数/206人〉

●こんにちは赤ちゃん訪問 〈訪問件数/470件〉

●養育支援家庭訪問…支援が必要な家庭に保健師等が訪問し、継続して相談を受けています。

〈訪問件数/103件〉

(3)成人・高齢期を健康に過ごせるよう支援します。

●がん検診推進事業 ー【保健福祉部 保健課】

決算額/30,361千円

〈受診人数/胃がん2,068人 大腸がん2,404人 肺がん1,986人

子宮頸部がん1,332人 乳がん1,144人〉

●子宮頸がん予防ワクチン接種事業…中学1年～高校1年生相当年齢の女子が対象

ー【保健福祉部 保健課】

決算額/14,139千円

〈助成人数/941人〉

●健康診査で生活習慣病の早期発見、治療を促します。

ー【保健福祉部 保健課/国保医療課】

決算額/18,194千円

〈受診者数/2,178人〉

●生活習慣病の予防と健康づくりのため、健康学習会等を開催しています。

ー【保健福祉部 保健課】

決算額/1,473千円

*健康増進事業 〈開催回数/6回 参加延べ人数/165人〉

*健康学習会 〈開催回数/59回 参加延べ人数/1,282人〉

*ノルディックウォーキング教室 〈開催回数/1回 参加延べ人数/17人〉

*さわやかウォーキング講習会 〈開催回数/2回 参加延べ人数/63人〉

*健康相談 〈開催回数/171回 参加延べ人数/1,441人〉

基本目標Ⅵ 男女共同参画の視点に基づいた国際交流・協力の推進

重点課題1 国際交流と国際協力への参画推進

外国の人々と文化・習慣の違いを超えて交流・協力をすすめます。

(1)「恵庭市国際化の指針」に基づいて、海外との交流の中で市民の国際理解を深める活動を展開しました。－【企画振興部 企画・広報課】

- 姉妹都市であるニュージーランドのティマル市から留学生が3名来恵。恵庭市からは市内中学・高校生3人を派遣しました。
- JETプログラム(総務省、外務省、文部科学省及び(財)自治体国際化協会の協力による語学指導を行う外国青年招致事業)により3人のALT(外国語指導助手)が、市内小中学校の英語授業で助手として活動しています。
- 市ホームページに多言語文化情報を掲載し、生活の一助になるよう支援しました。

基本目標Ⅶ 推進体制の確立

重点課題1 庁内推進体制の強化

2 推進管理体制の確立

3 市民との連携と協力

男女共同参画を推進する体制を整備し、市民のみなさんと共に歩みます。

(1)庁内の推進体制を強化し、施策の検証を行います。－【全庁】

- 市役所全庁を網羅した推進本部及び実行組織(幹事会)により、施策を検証します。

(2)市民との連携と協力を努めます。

- 幹事会が検証した施策を男女共同参画審議会が市民の視点で再検証します。その内容を再度幹事会に返し、施策の修正と前進に努めます。